

『「介護サービス情報の公表」制度 解説ブック—調査情報編—』（居住系サービス）
通知発出に伴う変更箇所について

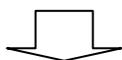
「「介護サービス情報の公表」制度の施行について」の一部改正について」（平成22年3月19日老振発0319第1号）の発出に伴い、調査情報の一部が見直されましたので、ご連絡いたします。

適合高齢者専用賃貸住宅〔特定施設入居者生活介護、特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）、地域密着型特定施設入居者生活介護〕

116頁、117頁

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項（平成21年度）

中項目	小項目	確認事項	確認のための材料	対象サービス				
				適合高齢者専用賃貸住宅				
				特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護〔外部サービス利用型〕	介護予防特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護〔外部サービス利用型〕	地域密着型特定施設入居者生活介護
5 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者との連携	(2) 地域との連携、交流等の取組の状況	④地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	困難な事例や苦情につながる事例の場合等を、地域包括支援センターにつなげた記録がある。	-	-	○	○	-
			(その他)	-	-	○	○	-



大項目 I 介護サービスの内容に関する事項（平成 22 年度）

中項目	小項目	確認事項	確認のための材料	対象サービス				
				適合高齢者専用賃貸住宅				
				特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護〔外部サービス利用型〕	介護予防特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護〔外部サービス利用型〕	地域密着型特定施設入居者生活介護
5 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者との連携	(2) 地域との連携、交流等の取組の状況	④地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	困難な事例や苦情につながる事例の場合等を、地域包括支援センターにつなげた記録がある。	○	○	○	○	○
			(その他)	○	○	○	○	○

『「介護サービス情報の公表」制度解説ブック（調査情報編）居宅系サービス』に次のような誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

77 頁

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目3 安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目 安全管理及び衛生管理のための取組の状況

確認事項⑤ 感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。

確認のための材料 b 感染症の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等がある。

確認事項及び確認のための材料に関する基本的な考え方と確認作業に当たっての留意点

誤

- ・高齢者においては免疫力の低下等から集団感染が発生することがある。よって、衛生管理の一環として、感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する具体的なマニュアル、手順書等があることが必要である。

正

- ・高齢者においては免疫力の低下等から集団感染が発生することがある。よって、衛生管理の一環として、感染症の発生の予防及びまん延の防止に関する具体的なマニュアル、手順書等があることが必要である。